

八幡市旧庁舎・旧別館解体工事のご説明

ご近隣の皆様方へ

今般、京都府八幡市八幡園内地内におきまして、八幡市旧庁舎と旧別館の解体工事を予定しております。
本工事にあたりまして、安全・環境面に最大限の配慮をして施工にあたる所存でございます。
何卒、ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

■工事概要

建 築 主 八幡市
設 計 奥村・巖・山下特定建設工事共同企業体
監 理 奥村・巖・山下特定建設工事共同企業体
施 工 者 奥村・巖・山下特定建設工事共同企業体
工 事 名 称 八幡市防災・市民広場整備事業設計・建設工事
計 画 場 所 京都府八幡市八幡園内地内
解 体 面 積 (旧本庁舎)約8,960 m² (旧別館)約770 m²
構 造 規 模 (旧本庁舎)RC造 地下1階 地上4階建 (旧別館)RC造 地上2階建
工 期 解体工事期間 2025年 5月 26日 ～ 2026年 7月 末日 (予定)
新築工事期間 2026年 8月 1日 ～ 2027年 11月 末日 (予定)

■工事中の遵守事項

1. 休日・作業時間

- ・土・日・祝日は、原則休工日とします。
- ・作業時間は、原則として日中（8：30～17：00）とし、前後30分は準備・片付け時間とさせていただきます。
但し、以下の作業については、上記時間外に作業を行う場合がありますのでご承知おき願います。
 - (1) 作業員の通勤車両の入退場
 - (2) 長尺・重量物の材料搬入等で警察及び監督官庁からの指導がある場合
特殊車両搬出入時（夜9：00～朝6：00）
 - (3) 振動・騒音を伴わない軽微な作業（翌日の段取り、墨出し、内装工事等）
 - (4) 緊急を要する作業（台風、豪雨、地震その他緊急時、あるいは保安上やむを得ない場合）
 - (5) 来庁者や市役所職員の安全を考慮しての土・日曜作業

2. 安全対策

- ・近隣の皆様の安全を最優先して施工します。
- ・工事車両の運行にあたっては、誘導員を適宜配置し、一般通行者及び通行車両などの妨げにならない様にします。
- ・全作業員に対して当日の安全作業指示とともに、周辺の近隣の皆様にご迷惑をお掛けすることの無いよう毎日の朝礼時に指導します。

3. 環境対策

- ・公害防止条例等を遵守するとともに、工法や機械の選定に留意し、工事の騒音・振動の低減に努めます。
- ・工事場内は整理整頓に努め、また適時周辺道路の清掃を行い、環境保全に努めます。
- ・ほこりの防止対策として、適宜散水を行います。
- ・アスベスト除去については「石綿障害予防規則」を順守し、諸官庁の指導のもと作業を行います。

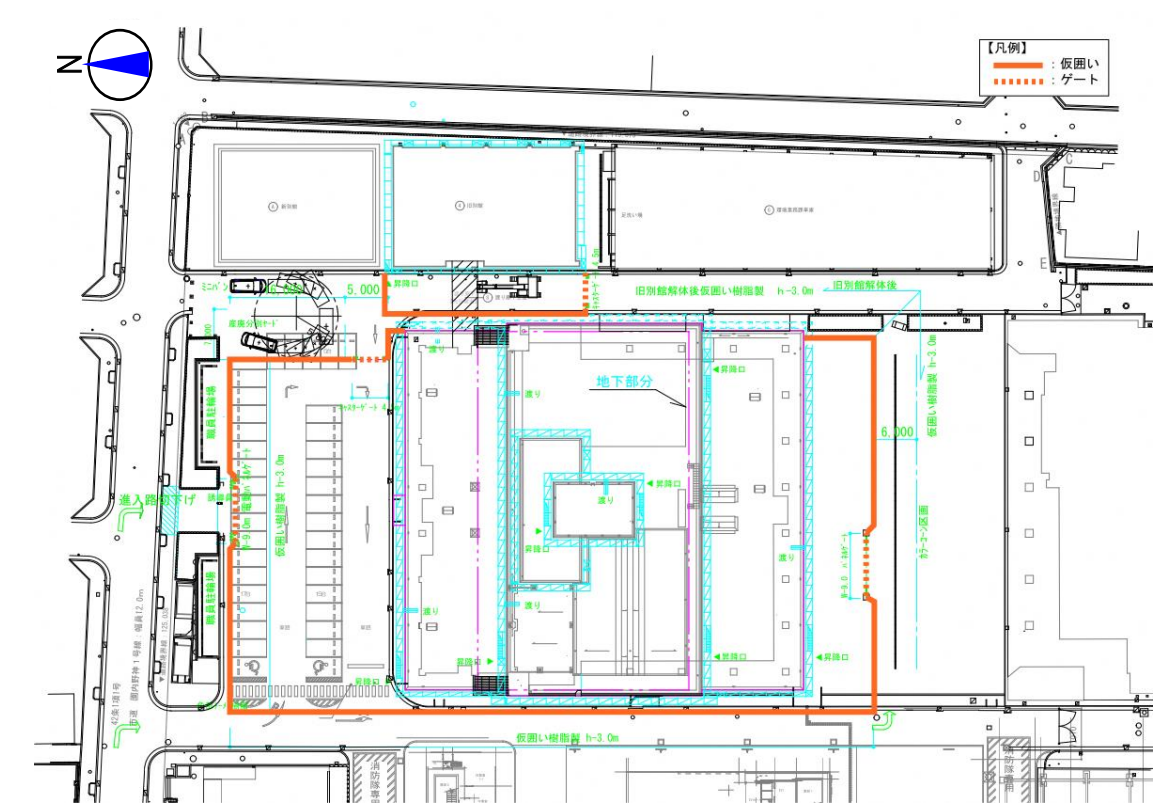
■概略工程表（予定）

	2025年								2026年						
	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7
準備工事															
旧庁舎 内装・7ｽﾍﾞｽﾄ撤去 躯体解体・整地															
旧別館 内装・7ｽﾍﾞｽﾄ撤去 躯体解体・整地															

■付近見取図



■施工計画図



<連絡先> 奥村・巖・山下特定建設工事共同企業体 八幡市防災広場工事所長：橋本 晃宏
現場事務所：八幡市八幡三本橋 18-28 IS ビル 3F
TEL:075-950-3001 FAX: 075-950-3002